

会議結果報告書

1 会議の名称

令和5年度光市文化財審議会

2 開催日時

令和5年11月29日（水）13：30～16：00

3 開催場所

光市文化センター研修会議室

4 出席者

- ・光市文化財審議会委員 8人（欠席2人）
- ・事務局 4人

5 公開・一部公開の別

公開

6 会議の議事録（要点）

- (1) 教育長あいさつ
- (2) 会長あいさつ
- (3) 令和5年度事業実施報告

事務局からパワーポイントを用いて以下の事業について報告

ア 文化財保護・活用事業

イ 伊藤公資料館関係事業

《質疑等》

○齋藤委員

- ・このたびの伊藤公資料館特別展のポスターを市内各所で見ました。これまでと違う対応をされたのでしょうか。

○事務局

- ・従来配布していた市内の公共施設に加え、新たに金融機関や郵便局にも掲示を依頼し対応いただいています。また、特別展の立て看板については、一部を市内の学校やコミュニティセンター、観光協会等に巡回して掲示することで、市民の皆様に目に留まるように対応しました。

○齋藤委員

- ・これからも多くの方に資料館に足を運んでもらえるように対応をお願いします。次に周防の森ロッジにおける体験講座について私もボランティアとして参加しましたが、

子どもたちが長時間興味を持続していたことが印象に残っています。しかし、学校行事と重なって参加人数が多くなかったようですので、今後はこうした点も加味したらよいと思います。また、連携先の山口県立山口博物館については、特別展開催期間中の講座であり、チラシの配布等もう少し宣伝された方がよいと感じました。

○上村会長

・ポスターが多く掲示されていたことは私も感じました。そして、若い人たちへの普及啓発は良いことだと思います。

(4) 議事

ア 光市文化財の指定について

「光海軍工廠関係資料群」事務局から調査結果の概要について説明。その後、会場に搬入した6点の資料について閲覧。

《質疑等》

○中川委員

・貴重な資料を実際に見るご配慮をいただきありがとうございます。光工廠配置図に補強が施された時期が知りたいです。実際に水道局でいつまで使用されていたか分かりますか。

○事務局

・確認します。

○南委員

・指定後の文化財は、まずは保存処置を施して被害を食い止めてから研究していくとよいと思います。埋蔵文化財と同じと思います。

○齋藤委員

・海軍水道水道管の保管や展示活用には、部分切除の検討も視野に入れる必要性が書かれていますが、どのくらいの大きさなのでしょう。

○事務局

・長さは約4m10cm、重さは400kg～500kgです。

○齋藤委員

・とても大きいので施設内への搬入や公開活用が困難という実情はよく分かりました。本日は、当該資料の指定をご推薦された方もいらっしゃると思いますが、切除することについてどのように思われますか。

○秋本氏

・展示が困難であるならば、致し方ない処置と思います。

○齋藤委員

・この水道管を実際に見ましたが、大きくて重厚感があります。当時、この水道管のインフラ整備を短期間に完成させたことは凄いことで、多くの労働力が投入されたことが分かります。こうしたスケール感も含めて多くの方に見ていただくことが大切だと思います。

○上村会長

・皆様のご発言を聞いていますと、8点の資料について文化財として指定する価値自体にご異論がないようですが、まずこの点はよろしいでしょうか。

○各委員 異論なし

○上村会長

・異論がないようですので、検討課題とされる水道管の切除を前提とした指定の可否についての議論になると思いますが、事務局はいかがでしょうか。

○事務局

・委員の皆様のほか、小山委員からもご欠席の連絡をいただいた際に、資料群としての指定に賛成するとのことをご意見を頂戴しております。そのため、検討課題であります水道管につきまして、切除を想定した際の指定の可否、切除しない保存活用の方向性等、こうした点につきまして文化財の保存活用に精通されておられます皆様からご意見をいただきたいと思っております。

○石井委員

・切除する前提で指定することは適切ではないと思っております。現在の一本全体が残っている状態には重要な歴史的価値があると思っております。

○木村委員

・水道局に置かれている現況はどのようになっているのでしょうか。いつでもだれでも見学できる状況なののでしょうか。

○齋藤委員

・教育委員会に事前調整していただいて水道局で見学しましたが、屋根のない屋外に置かれています。現状のまま運ぶことや展示活用する難しさはよく理解できましたが、何とか一本まるごとの状態で指定することが望ましいと思っております。また、いつでもだれでも見ることは難しいと思っております。

○木村委員

・野ざらしであれば、何らかの措置を検討していくべきと思っております。

○高橋委員

・屋根がある場所に運び入れることが望ましい。

○上村会長

・皆様のご意見と同様に、当時の状態には資料としての意味や価値があると思っております。切除しても刻印は残りますが、全体を残していけるように事務局と我々委員が今後も知恵を出して検討していくことが必要ではないでしょうか。

○各委員 異論なし

○上村会長

・それでは、本審議会としては、「光海軍工廠関係資料群」の一式8点については、調書の記載内容の価値を認め、昭和前期における本市の歴史を証言する貴重な資料として、さらには平和学習の観点から適切に後世に継承していくため、光市文化財に指定

して保護及び展示活用を図っていくことが適当であると判断します。ただし、海軍水道水道管1点については、次回の審議会において全体を残していく保存活用方法等を再度協議したうえで、追加指定等を検討していくことが望ましいと考えます。委員の皆様いかがでしょうか。

○各委員 異論なし

○上村会長

・それでは、事務局に置かれましては、今申し上げた内容で答申の準備等を進めてください。これで議事は終了とします。

－休憩－

(5) その他

事務局から以下の2件について、今後の指定候補として調書作成等の準備を行うことについて委員の意見や気づき等を求める。

ア 虹ヶ浜菊（浅江地区コミュニティ連絡協議会推薦）

同協議会の橋本会長より資料をもとに説明

イ 伊藤公資料館収蔵主要資料（前回審議会における委員照会に対する報告）

事務局より配布資料及び会場搬入5点の資料をもとに説明

《質疑等》

ア 虹ヶ浜菊

○南委員

・虹ヶ浜菊については、以前から様々な問い合わせをいただく植物であり、最近、新聞にも執筆しているので、概要については一度読んでいただきたいです。

虹ヶ浜菊は野生で交配しやすい植物でして、花の色は、黄色・黄白色・白色の3色あります。交配前の菊にも同様な色があるため、花の色だけで虹ヶ浜菊と特定することは困難です。遺伝子検査の実施の必要性はあると思いますが、本市で大切にされてきたものを虹ヶ浜菊として継承しようとするのは良いことですし、可能であると思います。

○齋藤委員

・子どもの頃から浅江地区で暮らしていますが、小学校の校章も虹ヶ浜菊がデザインされていた記憶があります。そして、協議会や小学校の取組みによって周知機会も増え、活動成果を目にすることも増えてくるなど、コミュニティ活動として素晴らしいと思います。そして、この度の光市文化財としての指定への要望も、地域からのポトムアップであり大変良いものだと思います。

将来的な保存や継承活動の視点からお伺いしたのですが、子どもたちの積極性はよく目にしますが、保護者等の大人の方々に担い手はいらっしゃいますか。

○山本氏（同協議会）

・おやじの会など新しい方々も入ってこられており、活動力は維持できています。こうした取組みを市民にも広げたいし、見に来て欲しいと思っています。

○齋藤委員

・新陳代謝も図れているようですので安心しました。種としての考え方については整理等が必要ですが、大切にされている気持ちとともに後世に伝えていけたらと思います。

○高橋委員

・配布いただいている写真の場所から挿し芽されているのですか。

○南委員

・花の色が3色あるので、この点は理想的と言えますね。

○齋藤委員

・植物が雑誌や図鑑等で紹介される時にカタカナ表記であることが多いと思いますが、このたびの虹ヶ浜菊という漢字表記は問題ありませんか。

○南委員

・漢字表記をする場合もあり、問題はありません。

○事務局

・文化庁のホームページに、文化資源の高付加価値化という記載があります。日本の魅力的な文化資源には、資金面や過疎化、少子高齢化によって継承困難になっている事例が増加していることを受け、これまでの「保存」重視の取組みから、資源の価値や魅力を地域住民や観光客と共有するための「活用」の取組みにシフトし、推進していくことが重要というものです。ご説明いただいた虹ヶ浜菊を絆とした地域活動は、まさに国の考え方に合致しており、先見的な取組みです。

本件につきましては、課題のご指摘もいただいておりますが、地域の宝を大切にされる思いや継承活動に対するご認識は、委員の皆様のご見解も同じように思われます。こうしたことを踏まえ、今後、事務局の方で調査等を行い、その成果を次回審議会に提出させていただき、新たな光市文化財としての指定等についてご審議頂きたいと思いますが委員の皆様いかがでしょうか。

○各委員 異論なし

イ 伊藤公資料館収蔵主要資料

○齋藤委員

・伊藤公資料館の収蔵資料について、会場に搬入いただきありがとうございます。伊藤公の生誕地として、建物は県の文化財に指定されており、資料館内の収蔵資料について文化財指定を検討することに賛成です。このたび3つのカテゴリーで資料をお示しいただきましたが、個人的には政治家でない要素である家族宛の手紙に関心があります。歴史の教科書に触れられていない伊藤公の人間性が生誕地の資料館で学べるといことは本市にとっての価値も高いのではないのでしょうか。また、旧千円札1号券

は、遠方からも見に来られる実情を伺い、資料としての保存活用の他、観光資源にもなり得ます。

○中川委員

・来年に新たな千円札が発行されます。資料の指定については、そうした節目に合わせてという考え方はあると思います

○南委員

・大礼服は、近代国家に向けて伊藤公が活躍したことの証拠として考えられます。

○齋藤委員

・昨年度に伊藤家から多くの資料をご寄贈された資料1点も紹介いただきました。今後も資料の寄贈等はあると思いますので、事務局の方で特徴的な資料等を調査整理していただき、その成果について本審議会でも文化財指定の指定になるか審議していけたら良いと思います。

○事務局

・本日は、伊藤公資料館の所蔵資料のうち、代表的な資料を会場に持参させていただき、委員の皆様にご覧いただきました。今後は、事務局の方で持参していない資料も含めて調査整理いたします。そして、次回の審議会においてご報告させていただき、委員の皆様から指定候補となる資料の選定をお願いしたいと考えております。